

# Chukyo University Institute of Economics

## Discussion Paper Series

July 2007

No. 0702

### 地方財政政策と人口・雇用の変化

古川 章好\*

本稿では、都道府県と市町村の収入および支出内容の変化が都道府県間での人口移動や雇用量の変化にどのような影響を与えるのか考察している。これまで、市町村の人口規模に関して、市町村の財政費用最小化等を目的とした最適人口規模の分析が行なわれてきた。しかし、実際に市町村合併等を通じて市町村の人口規模を最適な水準にする場合、地域間人口移動の影響を考慮しなくてはならない。そこで、地方政府の政策内容が地域人口や雇用水準に与える効果に注目している。分析の結果、まず税制では市町村の課税により人口流出および雇用の減少が起こるが、都道府県の課税はほとんど影響を与えていない。また、支出面では市町村の民生費は人口、雇用双方に負の効果を与えるが、教育費と公共事業関連支出は正の効果を与えている。しかし、都道府県の支出では、ほとんどの項目で負の効果となっている。人口流入や雇用の増加に対して有効となるのは市町村の教育や公共投資をより多く実施することであり、逆に都道府県の政策は支持されていないことが示された。

---

\* 中京大学経済学部准教授

# 地方財政政策と人口・雇用の変化

中京大学経済学部

古川 章好

## 1 はじめに

地方財政、特に市町村の財政費用最小化や行政サービス水準最大化を達成させるためには、市町村の人口規模をどのような水準にするのが望ましいであろうか。このような問題に対処するために、市町村の最適人口規模に関する研究が行なわれてきた。市町村あるいは地域の最適人口規模の導出では、例えば林(2002)のように地方政府の費用最小化が達成される人口規模について考察が行なわれている。また、吉村(1999)は行政サービス水準最大化が達成される人口規模に注目している。地域の最適人口規模を分析した先行研究では、地方政府の費用最小化や行政サービス最大化に注目したものだけでなく、地域厚生水準最大化の立場からの考察もある。これらの分析は、Conley and Dix(1999)、Sasaki(2000)や Anas and Xiong(2003)のように、理論モデルを使って各地域の最適人口規模を導出したものが多い。

地域厚生最大化を目的とした最適人口規模に関する先行研究では、各地域の住民は地域間移動が自由であり、住民の厚生が最も高くなる地域に移住するものとして分析が進められている。これに対して、地方政府の費用やサービスの観点から最適人口規模に注目した先行研究の多くは、地域間人口移動については明示的に考慮されていない。しかし、市町村合併等を通じて市町村で最適人口規模が実現するように政策実行するためには、地域間人口移動の影響を考慮しなくてはならない。市町村合併によって最適人口規模が達成されたとしても、市町村の税制や支出等の政策が全く支持されないならば、人口流出を通じて人口規模は過小となってしまう可能性がある。本稿の目的は、このような問題点を考慮して、地方の税制や支出が地域の人口規模に与える影響を分析することである。

人々が地域間を移動する要因としては、所得格差の他に、生活環境と就業機会が挙げられる。生活環境と人口移動の関係から考えると、地域の生活環境が改善して住みやすい地域になると、多くの人々が移住してくる。また、就業機会に関しては、地域の経済活動が活発になり、より多くの労働需要が発生すると、雇用が増大し、多くの人々が集まる。このような生活環境や就業機会に対しては、財政政策も様々な影響を与えている。まず、税制を通じて各地域の所得水準が異なると、所得格差を元にした人口移動を引き起こす要因となる。次に、政府の支出面に注目すると、その支出が生活環境の改善を目的としているのならば生活環境を通じた人口移動が発生し、地域の生産性を改善するのであれば就業機会を通じた雇用の増大が起こる。また、政府支出が消費的支出か投資的支出かによってもその効果は変わってくるのが予想される。本稿では特に都道府県と市町村の支出・収入と人口・雇用の関係に注目する。

人口移動に関しては多くの先行研究がある。例えば、伊藤(2001)は戦後日本の人口移動が所得格差によりどこまで説明できるかを論じ、人口移動に対する所得格差の説明力は強力であると述べている。また、阿部(1998)は就業機会の地域間格差が人口移動に与える効果を分析し、特に第3

次産業の就業機会で大きな影響を与えていることが示されている。人口と雇用の関係に注目した先行研究として、Boarnet, Chalermpong and Geho(2005)は米カリフォルニア州のデータを使って人口と雇用の成長率の同時決定モデルの推定を試みている。ただし、いずれの研究でも政府の支出等の政策との関係を論じているわけではない。人口移動に対して地方政府の政策が与える効果を論じた研究として、井出・山崎・大重(2003)がある。その研究では、社会資本や地方の歳出が人口に与える効果を分析することを通じて、地方交付税や国庫支出金等の補助金の効果に注目している。ただ、井出・山崎・大重で想定している人口に直接効果を与える地方政府の政策は生活関連と生産拡大型の社会資本および生活関連と生産拡大型の支出であるとして、支出内容を詳細に検討していない。さらに、雇用量は人口規模が決定すれば就業者数は人口規模に合わせて決定されるとしており、地方政府の政策が就業者数あるいは地域の雇用水準に与える効果を明確に考察していない。特定のサービスとの関連を分析した研究として、例えば Schmitt and Henry(2000)は都市の成長が周辺地域の人口および雇用の成長率に与える影響を分析し、その中で学校、病院や各種住民サービスの効果に注目しているが、その他の財政政策には注目していない。

以上の先行研究では、地方政府の政策の一部分のみに注目しており、地方財政の支出や収入の内容全体から人口および雇用に与える効果を論じたものは少ない。しかし、地方財政の支出は公共投資や医療、教育と多岐に渡り、また税制も何らかの影響を与えていると考えられる。さらに、人口移動に注目する場合地域の雇用も重要であり、財政政策が地域の雇用量に与える効果を明示することは重要である。本稿ではこれらの問題を考慮して、Mark, McGuire and Papke(2000)のモデルを参考としながら、人口および雇用と地方財政政策との関係を分析することを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では本稿で分析対象とする日本の人口、雇用と地方財政の特徴を、お互いの関連を意識しながら概観する。第3節では、本稿の分析方法とデータの特徴を紹介する。第4節では推定結果について論じる。第5節はまとめである。

## 2 人口・雇用および地方財政の現状

### 2.1 人口・雇用の推移

図1は、1981年度から2002年度までの期間で、日本を9地域(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)に区分し、各地域の人口純転入者数を示している。図1-(1)では全ての地域を図示しているが、1980年代および1990年代後半の関東の純転入者数が突出していることが分かる。1990年代中期に純転入者数はほぼゼロに近づいているが、関東地方では常に人口転入が起きていることが分かる。関東地域以外の地域に注目した図1-(2)によると、1980年代での東北、九州地域の純転出者数の多さが目立つ。逆に、同時代の東海地域では人口転入が起きている。ただし、1990年代後半以降は、各地域で人口が転出し、転出数に大きな地域差は確認で

きない。1990年代後半以降は、人口が他の地域から関東地方に移動していることになる。

図2は1981年度から2002年度までの地域別の就業者増加数である。全地域を図示している図2-(1)によると、1980年代では関東地方の就業者増加数が多い。ただし、関東地域ほどではないが、東海および近畿地域でも就業者は増加している。これらの大都市圏の地域と比べると、他の地域では就業者数はほぼ横ばいで推移している。このような傾向は、1990年代後半以降になると、関東地方では就業者は増減を繰り返しているが、その他の地域では就業者数は減少傾向となった。大都市圏以外の地方に注目した図2-(2)によると、各地域で1980年代から1990年代前半は雇用量は増加しているが、1990年代後半には減少している。

以上の考察より、人口および雇用の変化について次のようにまとめることができる。まず、人口に関しては、1990年代中期以外では、関東地方に人口が集まり、他の地域では東海地方以外ではほぼ毎年度人口流出が起きており、関東への人口が集中していることが分かる。また、就業者数の変化について、特に1990年代中期までは関東の増加数が突出しているが、人口転入と違って、関東地方ほどではないが、同時期の東海地方と近畿地方の就業者も増加している。雇用に関しては関東地方以外の大都市圏でも一定量の増加が起こっており、人口流入の動きとは異なった特徴を見せている。

## 2.2 地方財政の特徴

本稿の分析で想定する地方政府は都道府県および市町村である。この節では、都道府県と市町村の収入と支出の特徴を、人口・雇用との関係を意識しながら考察する。

まず、都道府県と市町村の歳入に注目する。表1は都道府県と市町村の歳入の内訳を示している。表1によると、歳入の中心となるのは地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債で都道府県、市町村共に大きな違いはない。この中で、地域住民に直接負担を強いるのは地方税であり、人口や雇用に直接的な効果を与えていると考えられる。これに対して、地方交付税や国庫支出金等の補助金は地方政府の支出の増大を通じて間接的に人口や雇用に影響を与えている。以下では、人口や雇用に直接効果が及ぶ税制に注目する。

地域住民の直接的な負担となる地方税の内容は表2から分かる。表2によると、都道府県では事業税、道府県民税が多いのに対して、市町村では固定資産税と市町村民税の割合が高い。都道府県は事業税や道府県民税法人税割等の企業への課税が比較的多いのに対して、市町村は固定資産税や市町村民税など個人の資産や所得への課税が中心である。このことから、市町村税は都道府県税と比較して人口移動へより大きな影響を与えるものと思われる。都道府県税は、企業等への課税が多いことから、企業の雇用量への影響があることが予想される。

次に、都道府県と市町村の歳出およびその内容について考察する。表3は、地方政府がどのような活動目標のために支出を行なったのかを区分した目的別の歳出内容である。表3より、公債

費やその他の項目以外で割合が高いのは、都道府県、市町村共に土木費と教育費である。これらの項目以外では、特に市町村で民生費の割合が高い。以下では、都道府県と市町村全体で歳出に占める割合が多い民生費、土木費、教育費に注目する。

民生費は老人福祉や生活保護、社会福祉等何らかの保障を必要とする地域住民の生活水準の維持を目的とした支出である。表3の歳出構成比より、市町村の支出割合が高い。民生費の内容に注目すると、表4より、都道府県は市町村と比較して老人福祉の割合が比較的高く、市町村では都道府県と比較して生活保護の割合が高い。しかし、これらの項目以外では都道府県、市町村ともに支出を分散させていて、民生費の内容では大きな違いはないといえる。土木費は各公共施設の建設や維持・整備のための支出であり、いわゆる公共事業に対応している。土木費の構成内容は表5であるが、この表より、都道府県は河川海岸や道路橋りょう費等広域に渡って行なわれる事業の比率が比較的高い。これに対して、市町村では都市計画の割合が高く、都道府県と比べると生活基盤に重点が置かれている。教育関連支出に対応する教育費の内容に注目すると、表6の性質別区分より都道府県の人件費の割合が非常に大きいことが分かる。都道府県で教育関係の人件費が高くなっているのは、義務教育関係の教職員の給与を都道府県が負担しているためである。市町村では、施設建設費用の割合が高い。また、目的別で教育費の内容に注目すると、市町村で社会教育費や保健体育費の構成比が高くなっている。都道府県と比較すると、市町村では、生涯教育や文化・スポーツ施設の運営等、学校教育以外の教育サービスも提供している。

さらに、地方歳出をどのような財・サービスを市場から購入しているのかという点から区分した性質別の歳出内容は表7で表される。表7より、都道府県、市町村共に性質別の区分で構成比が大きいのは職員の給与等に使われる人件費と、公共施設の建設のための普通建設事業費である。つまり、地方政府が行政サービス提供のために実際に購入している財・サービスの多くは労働サービスや公共施設である。都道府県と市町村を比較すると、都道府県は小中学校の教職員給与や警察職員の給与を負担しているため、都道府県の人件費の割合が高くなっている。

土木費や普通建設事業費に関連して、地方政府が実施する公共投資の内容を考察するために、行政投資データに注目する。図3で行政投資の内容の推移が示されている。これらの図より、市町村は文教施設、上下水道、住宅等地域住民の生活環境改善のために機能する、生活基盤関係の公共投資を行っているが、都道府県は生活基盤に加えて、道路や港湾、工業用水等の生産活動を補助する産業基盤関係の公共投資も行っており、市町村の方が生活により密着した政策を実施していることが分かる。

以上の支出内容より、地方政府は主に道路等の公共施設や生活保障、教育等の行政サービスを提供しており、それらのサービス提供のために労働と公共投資を使っていることが分かる。特に市町村は、生活基盤関係の公共投資が多いことなどから、生活環境に密着したサービスの提供を行っており、人口変化には大きな効果を生んでいると予想される。ただし、教育関係や社会保障、

老人福祉等のサービスは、サービスの受益者が限られることから、人口や雇用への効果は限られたものになることが予想される。都道府県に関しては、公共投資関係では産業基盤関係の公共投資が比較的多いことから、企業の経済活動を通じた雇用量への効果があると考えられる。しかし、都道府県の人件費は、義務教育関係の給与負担等の特定の受益者への対人サービスのための費用負担が含まれており、人口や雇用への効果は小さいと思われる。

### 3 地方財政と人口・雇用の関係

この節では、地方財政政策が地方の人口・雇用の変化に与える効果について実証分析を行なうために利用する推定モデルの解説を行なう。続いて本稿で参照するデータの内容を説明する。

#### 3.1 モデル

この節では、地方の人口および雇用の変化を分析するためのモデルを解説する。

まず、人口の変化に関して、次の単純な線形関数を考える。

$$M = \alpha_1 + \alpha_2 * y + \alpha_3 * r + \alpha_4 * pop + \beta_p * t_p + \beta_l * t_l + \gamma_p * G_p + \gamma_l * G_l \quad (1)$$

ここで  $M$  は純転入率 (=  $\frac{\text{転入者数} - \text{転出者数}}{\text{総人口}}$ )、 $y$  は一人当たり県民所得、 $r$  は土地価格、 $pop$  は総人口である。さらに、 $t$  は地方政府の税制に関する変数、 $G$  は支出に関する変数である。添え字の  $p$ 、 $l$  はそれぞれ都道府県、市町村を表している。

雇用の変化について、人口と同様の関数を想定する。

$$E = \alpha'_1 + \alpha'_2 * y + \alpha'_3 * r + \alpha'_4 * emp + \beta'_p * t_p + \beta'_l * t_l + \gamma'_p * G_p + \gamma'_l * G_l \quad (2)$$

ここで  $E$  は就業者増加率 (=  $\frac{\text{就業者数} - (\text{前期} \text{就業者数})}{(\text{前期} \text{就業者数})}$ )、 $emp$  は就業者数である。

上記のモデル設定では、地方の人口および雇用の変化に影響を与える変数として、地方財政関係では都道府県および市町村の税制  $t$  と支出  $G$  を考慮し、地域環境要因では一人当たり県民所得  $y$  と土地価格  $r$  を想定している。さらに、その地域の総人口および就業者数の影響を含めている。都道府県および市町村の税制  $t$  として本稿では租税負担率 (= 地方税収 / 県内総生産) を用いている。都道府県および市町村の支出  $G$  に関しては、まず地方歳出で目的別に分類される民生費、土木費、教育費の一人当たりの額を考え、これらの3つの変数を地方政府支出関係の変数とする。さらに、地方の支出区分の方法として、どのような活動目標のために支出を行なったか区分した目的別の他に、どのような財・サービスを市場から購入しているのかという点から支出を区分す

る性質別での区分方法があることを考慮して、目的別歳出を使ったモデルの他に、地方歳出の性質別に対応する人件費と普通建設事業費の一人当たりの額という2つの変数を都道府県および市町村の支出とするモデルについても合わせて考察する。

公共部門の変数に関して予想される係数の符号として、税制では負、支出では、人口の変化について公共投資が生活環境の改善につながるのであれば土木費や普通建設事業費は正となり、さらに民生費は正となると思われる。教育費は学校教育以外の教育サービスも含めて考えるのであれば正となることが予想される。人件費については、その主な利用目的によって結果は変わると思われる。また、雇用の変化に対しては、公共投資や他の支出の変化が生産性の改善さらには直接雇用を創出しているのであれば正となる。その中でも、都道府県の公共投資は産業基盤関連の割合が高く、その公共投資が生産性を改善していれば、雇用量に正の効果を与えると思われる。しかし、他の支出、特に民生費は生産性を直接改善せず、雇用量にも直接効果を与えることはないと考えられ、係数は有意にならない可能性がある。

### 3.2 データおよび分析方法

(1)、(2)式の推定のために必要となるデータは、被説明変数に関連するものとして、転入者数、転出者数、総人口、就業者数である。説明変数で必要となるデータは、都道府県と市町村の地方税収、民生費、土木費、教育費、人件費、普通建設事業費、さらに県内総生産、県民所得、土地価格、総人口と就業者数である。本稿ではこれらのデータを都道府県別に集計したものをを用いる。以下では、各データの出所とデータ処理方法を解説する。

転入者数と転出者数は、総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』の都道府県別の転入者数および転出者数を利用する。総人口は、地方財政調査研究会『地方財政統計年報』の都道府県別の総人口を使う。これらのデータを使って被説明変数の純転入率  $M$  を計算する。もう一方の被説明変数である就業者増加率  $E$  に関して、就業者数のデータとして、内閣府『県民経済計算年報』の都道府県別の就業者数を用いている。

都道府県と市町村の財政関連の変数（地方税収、民生費、土木費、教育費、人件費、普通建設事業費）は、地方財政調査研究会『地方財政統計年報』の都道府県および都道府県別で合計された市町村の各データである。説明変数の租税負担率は、これらの地方税収と内閣府『県民経済計算年報』の県内総生産を使って算出している。また、地方歳出の一人当たりの額は、上記の各データと『地方財政統計年報』の総人口から求められる。

説明変数の地域環境要因に対応するデータの中で、県民所得は『県民経済計算年報』のデータを、土地価格として国土交通省『都道府県地価調査』の土地平均価格（住宅地）をそれぞれ当てはめる。

本稿では、1981年度から2002年度の期間での分析を行なう。分析にあたっては、説明変数は



1期前のものを用いる。説明変数に関して、租税負担率は生データを、それ以外の変数は対数変換したものを利用している。さらに、説明変数として時間ダミーを加える。また、これらの考察に加えて、比較検討のために日本全国の9地域区分（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州）に対応した地域ダミーを説明変数に加えたケースも同時に検討している。

## 4 分析結果

この節では、前節のモデルとデータを使って得られた分析結果を示し、その解釈を行なう。表9と表10で本稿の回帰分析結果がまとめられている。

まず、人口移動に対応した(1)式の推定に対応した表9に注目する。財政関連以外の要素に注目すると、県民所得の係数はどのケースでも正で有意な値となる。土地価格の係数は、目的別歳出で地域ダミーを加えた時以外は正で有意な値が導出された。県民所得では直観的に正しい結果が示されているが、土地価格については直観とは逆の結果が導出されている。前期総人口はいずれのケースでも負で有意となり、元々の人口がより多い地域の人口流入は少なくなっていることが確認された。時間ダミーはいずれのケースでも正で有意となっている。

財政関連の変数では、税収関係では、市町村の税収はいずれの場合でも負で有意となっているが、都道府県の税収は目的別のダミーなしのケースでのみ負で有意となっている。税制は人口流入には負の効果となっているが、その効果は市町村の税制でより強くなっていることが分かる。公共支出関係では、まず目的別に注目すると、地域ダミーの有無に関わらず、いずれの推定結果も有意になっている。係数の符号は、都道府県の項目は全て負になっているのに対して、市町村では民生費の項目のみが負で、土木費、教育費は正となっている。都道府県間を移動する人々は、都道府県の政策はマイナス要因と見ており、重要なのは市町村の公共事業や教育であることが分かる。さらに、性質別の分析では、都道府県の項目は負であることに変わりはない。市町村では、人件費は有意とならず、普通建設事業費が正となっている。目的別の時と同じく市町村の公共投資関係が人口流入には有効である。

次に、雇用量に対応した(2)式の推定に基づいた表10について考察する。財政関連以外の要素では、県民所得の係数はいずれの時も正で有意であった。土地価格に関しては、性質別歳出で地域ダミーを含めない場合以外は正で有意な値となっている。これらの結果は人口移動のケースとほぼ同様である。前期就業者数はいずれの時も負で有意な値となっており、すでに多くの就業者がいる地域ではそれ以上就業者は増えないことが分かる。時間ダミーはいずれのケースでも負で有意となっており、図2-(2)で大都市圏以外では就業者増加率が減少傾向にあることに対応している。

財政関連の項目が雇用量の変化に与える効果に注目する。税収関係では、市町村の税収ではい

ずれの時も負で有意となっているが、都道府県の税収では有意な推定結果は得られず、都道府県の税収は雇用量の変化には影響を与えていない。目的別の公共支出は、都道府県では民生費と土木費が負で有意となるが、教育費は有意とはなっていない。民生費や土木費は雇用を減らしているが、人口移動のケースと違って教育費と雇用の変化は関係ないことが分かる。市町村では民生費が負で有意、土木費と教育費が正で有意となっており、人口移動の時と同じ傾向になっている。性質別の支出に関しては、都道府県のいずれの項目も負で有意な係数となった。市町村では、人件費は有意とならず、普通建設事業費が正となっている。人口移動の時と同様に市町村の公共投資関係の支出が雇用を増やしている。

以上の分析結果をまとめると、次のようになる。まず、税制では、市町村の税制は人口移動や雇用量の変化に対して負の効果を与えている。市町村の税制は個人への課税が中心であり、この税負担が増加すると、人々は負担を避けるためにその地域から離れていくと解釈でき、直観と合致した結果である。都道府県の税制は、ごく一部で人口移動に対して負の効果が確認されるが、雇用の変化とは無相関となっている。都道府県の税制は企業等法人への課税が多く、市町村と比較すると、個人の負担増はそれほど意識されていないために、人口移動への効果も小さくなっている。雇用量の変化には全く影響を与えておらず、企業等への課税強化により雇用量は減少することはないことが示された。

地方政府の支出と人口・雇用の変化との関係では、市町村の支出に注目すると、目的別の土木費、教育費、性質別の普通建設事業費は人口や雇用量の変化に対して正の効果を与えているが、目的別の民生費は人口や雇用量の変化に対して負の効果を与えている。土木費や普通建設事業費は市町村が実施する公共投資に対応している。市町村の公共投資は生活基盤の構成比が高いことを考えると、地域移住者は生活環境充実のための公共投資がより多く行なわれている地域に集まっている。また、市町村の公共投資により地域内での就業機会が増加することを通じて雇用量も増加していると考えられる。市町村の教育費の内容に注目すると、人件費だけではなく教育関連施設や備品等多様な構成となっている。人々は多様な教育サービスを求めて教育支出が多い地域に集まり、また教育サービスの充実を通じて働きやすい環境が整備されることを通じて雇用量が増加している。民生費が人口や雇用に負の効果を与えている背景としては、少なくとも移住者や就業者はそれらの支出を自身に対するサービスの充実とは見なしていないことによると考えられる。民生費は老人福祉や生活保護に対応した支出であり、これらのサービスの受益者は特定の人に限定されてしまう。地域間移住予定者や就業者は民生費によるサービス受益者とはならず、単に負担のみが増えると考えられるために、民生費が増える地域から離れていく。

さらに、都道府県の支出に関して、市町村の支出項目と違う結果が出ているのは、目的別の土木費と教育費、性質別の人件費と普通建設事業費である。土木費や普通建設事業費は都道府県が行なう公共投資に対応しているが、これらは人口や雇用の変化に対して負の効果を与えている。

都道府県が実施する公共投資は、市町村の公共投資と比較すると、生産活動の改善を目的とした産業基盤投資の割合が高く、大規模な事業が多い。このような事業を人々は望んでおらず、逆に生活環境の悪化を懸念して都道府県の公共投資が盛んに行なわれている地域から人々は流出している。さらに都道府県の公共投資は、少なくとも労働市場の観点では、民間部門を圧迫し、雇用の減少を招いている。都道府県の人件費は人口や雇用に負の効果を与え、都道府県の教育費は人口の変化には負の効果を与えているが、雇用の変化とは無相関となっている。都道府県の教育費の内容は、小中高教育がほとんどで、かつ大半が人件費である。つまり公的人的教育サービスを提供している。そのようなサービスの受益者は特定化されると解釈することができる。少なくとも地域間移住者は都道府県の公的な教育サービスやその他の人的なサービスを自身に直結するものとは考えず、負担のみを考慮して敬遠している。ただし、雇用面に関して教育費は単なる負担とは見なされず、無相関となる。これは、都道府県の教育費増加により教職員つまり労働需要が増加する効果があることから、教育費の負の側面を相殺していると考えられる。

## 5 まとめ

本稿では、都道府県と市町村の収入および支出内容の変化が都道府県間での人口移動や雇用量の変化にどのような影響を与えるのか考察している。

分析の結果、次のことが明らかになった。まず、税制では市町村の課税により人口流出および雇用の減少が起こるが、都道府県の課税では少なくとも雇用量には影響を与えていない。これは、市町村の税制は主に個人に対する課税であるのに対して、都道府県の税制は主に企業等への課税が中心となっていることによる差異から来ている。

支出面では、市町村の民生費は人口、雇用双方に負の効果を与えるが、土木費、普通建設事業費と教育費は正の効果を与えている。土木費と普通建設事業費は公共投資に対応しており、市町村の公共投資が生活基盤が中心となっていることを考慮すると、人々は市町村の公共投資により地域の生活環境が改善し、就業機会も増加すると考えている。また、市町村の教育サービスは多様性があり、人々はそのような政策を求めている。しかし、民生費のようにサービス受給者が特定されてしまう支出に対して、少なくとも移住を考えている人々は、便益はなく単なる負担の増加と解釈している。

また、都道府県の民生費、土木費、人件費と普通建設事業費は人口、雇用両方に負の効果を与えているが、教育費は人口移動に対してのみ負の影響を与えている。市町村と結果が異なる、公共投資に対応した土木費と普通建設事業費に関しては、都道府県の公共投資は市町村と比較すると生産活動改善を目的とする産業基盤の割合が高く、大規模な事業が多いという特徴がある。本稿の分析結果によると、都道府県間を移住する人々はこのような公共投資を望んではいない。さ

らに、都道府県の教育費は市町村の教育費と比較すると人件費の割合が圧倒的に高く、人々は公的な人的教育サービスの充実には大きな関心はないと言える。

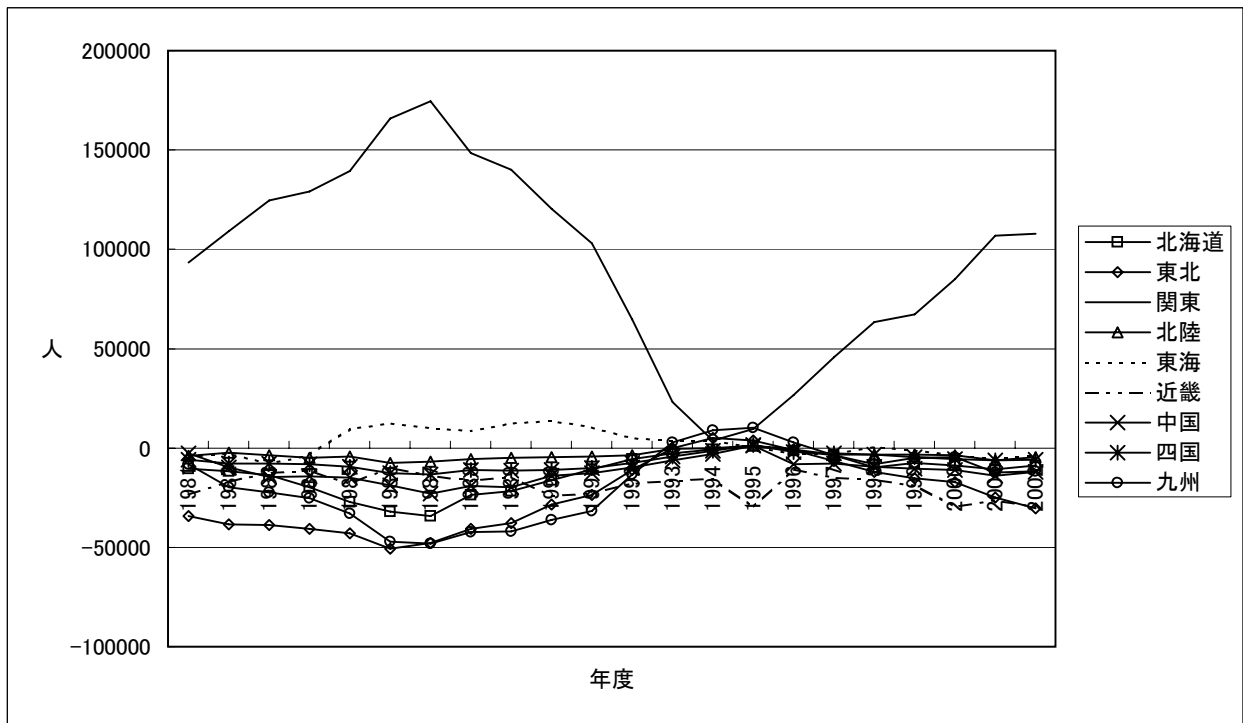
地方財政政策の実施に当たって、人口流入や雇用の増加に対して有効となるのは市町村の教育や公共投資をより多く実施することであり、逆に都道府県の政策は課税による負の効果がないことを含めて、ほとんど支持されていない。より多くの人口流入を求め、雇を増加させることを目的とするのであれば、都道府県の支出を減らし、その減少分を市町村の教育や公共投資のために利用することが必要となる。

## 参考文献

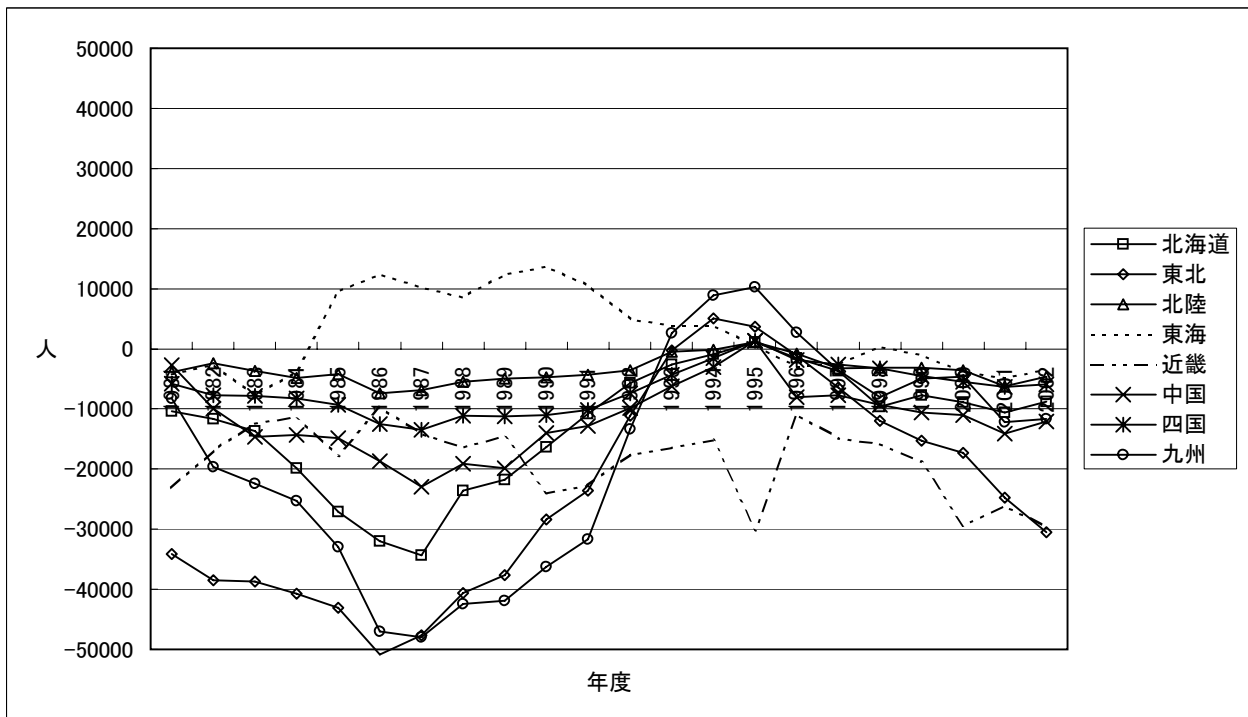
- [1] 阿部 宏史 (1998)、「就業機会の地域間格差と地域間人口移動」『地域学研究』第 28 号 45-60 頁
- [2] 井出 多加子、山崎 福寿、大重 斉 (2003)、「地方交付税・国庫支出金の経済効果について」『都市再生の経済分析』(東洋経済新報社) 第 1 章
- [3] 伊藤 薫 (2001)、「戦後日本の人口移動に対する所得格差説の説明力と今後の課題」『地域と社会』第 4 号 9-38 頁
- [4] 伊藤 薫 (2001)、「人口移動の所得格差説の有効性に関する諸問題 (1955 年～1995 年) - 地域区分・総移動と純移動・分配所得格差と個人所得格差 - 」『地域学研究』第 31 巻 221-236 頁
- [5] 林 正義 (2002)、「地方自治体の最小効率規模 - 地方公共サービス供給における規模の経済と混雑効果 - 」、『フィナンシャル・レビュー』第 61 号 59-89 頁
- [6] 吉村 弘 (1999)、『最適都市規模と市町村合併』、東洋経済新報社
- [7] Anas,A. and Xiong,K.(2003), "Intercity trade and the industrial diversification of cities", *Journal of Urban Economics*, 54, pp.258-276
- [8] Boarnet M.G., Chalermpong S., Geho E.(2005) "Specification issues in models of population and employment growth" *Papers in Regional Science* 84,21-46
- [9] Conley,J. and Dix,M.(1999), "Optimal and Equilibrium Membership in Clubs in the Presence of Spillovers", *Journal of Urban Economics*, 46, pp.215-229
- [10] Mano Y.,Otsuka K.(2000) "Agglomeration Economies and Geographical Concentration of Industries: A Case Study of Manufacturing Sectors in Postwar Japan" *Journal of the Japanese and International Economies* 14,189-203
- [11] Mark S.T., McGuire T.J., Papke L.E. (2000) "The Influence of Taxes on Employment and Population Growth: Evidence from the Washington, D.C. Metropolitan Area" *National Tax Journal* 53,105-123
- [12] Sasaki,K.(2000), "Local public goods and their capital-gain effects", *Regional Science and Urban Economics* , 30, pp.45-57
- [13] Schmitt B., Henry M.S. (2000) "Size and growth of urban centers in French labor market areas: consequences for rural population and employment" *Regional Science and Urban Economics* 30, 1-21

図1 純転入者数の推移

(1) 全地域



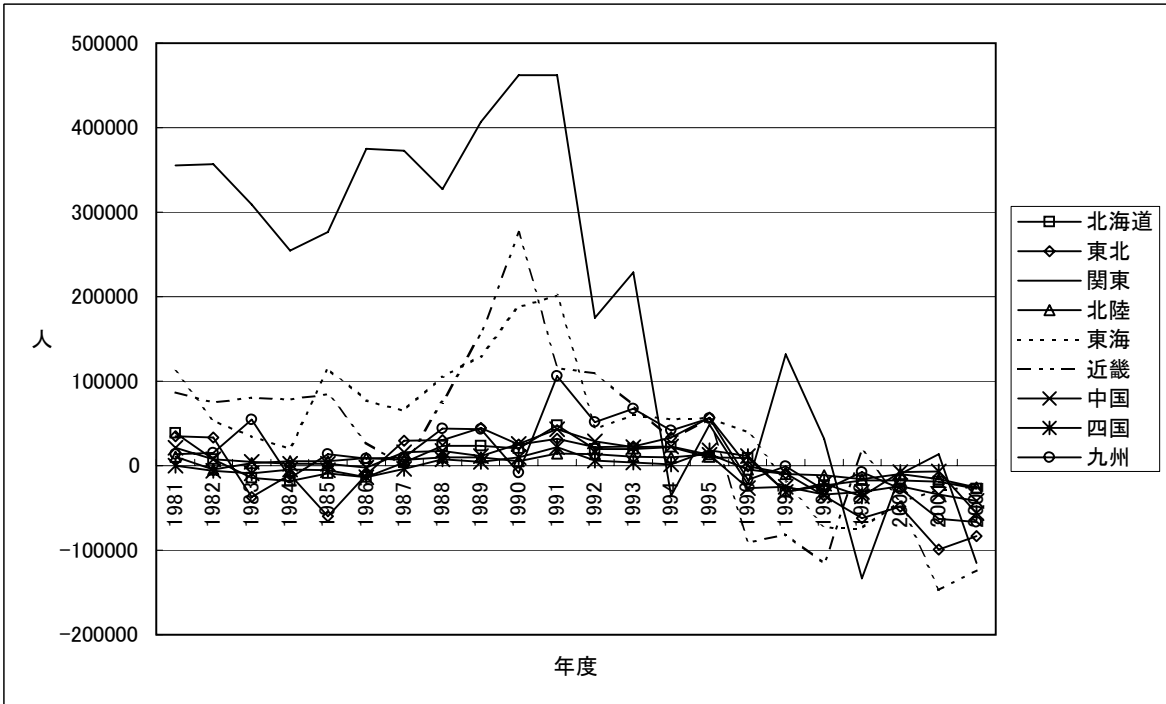
(2) 関東地域以外



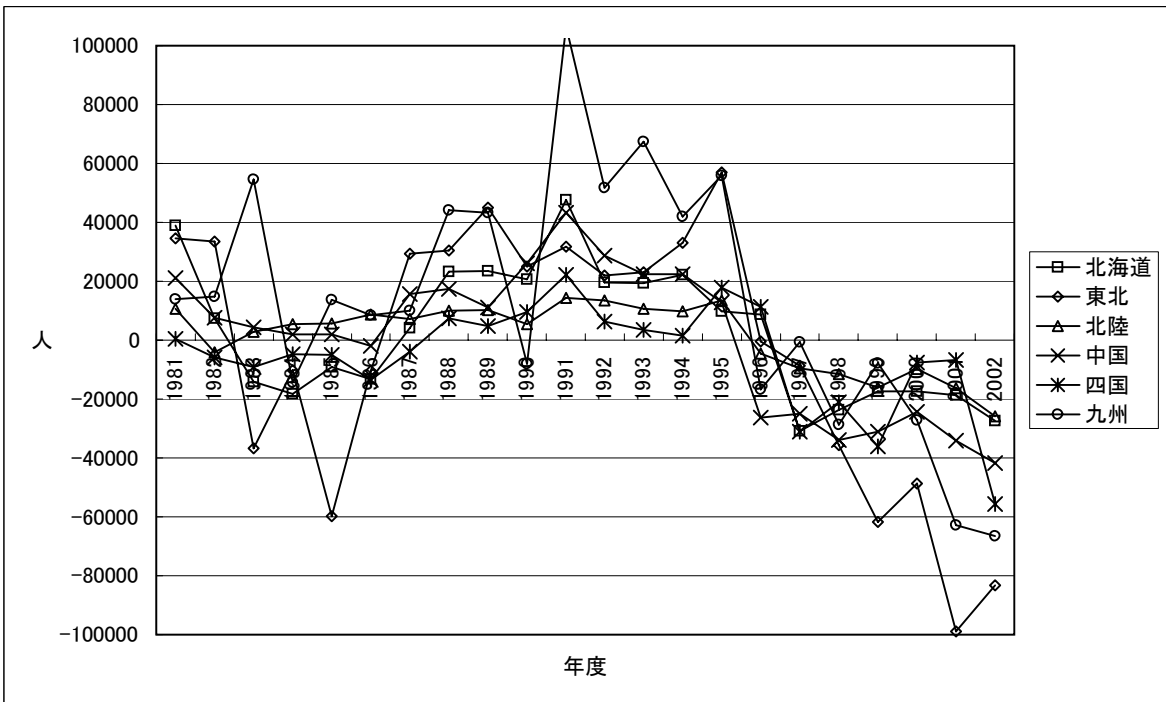
出所: 総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』より作成

図2 就業者増加数の推移

(1) 全地域



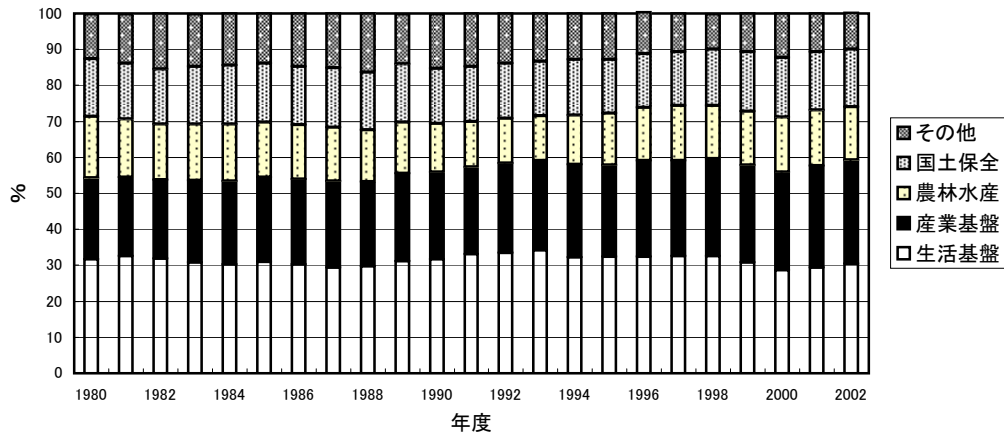
(2) 関東、東海、近畿地域以外



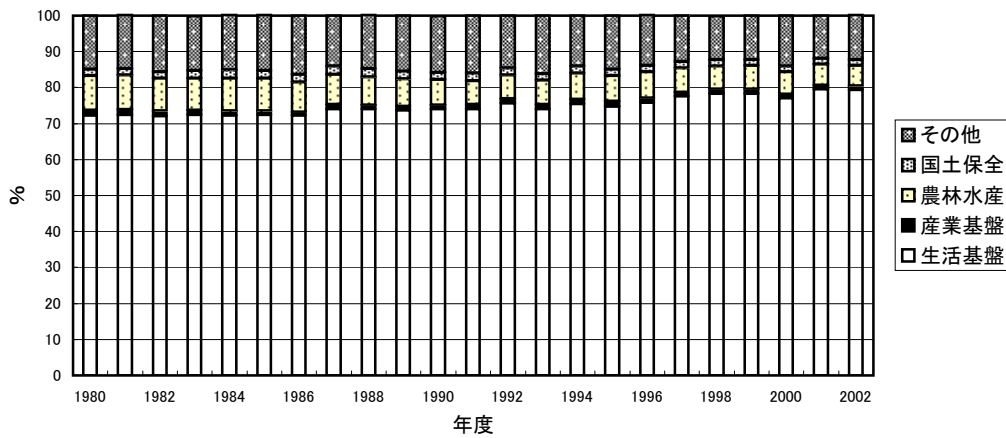
出所: 内閣府『県民経済計算年報』より作成

図3 都道府県・市町村の行政投資内容

(1) 都道府県



(2) 市町村



出所：地域政策研究会『行政投資』より作成



表1 都道府県・市町村歳入構成比

(%)

	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
地方税	31	32.1	39.9	32.7	33.7	34.3	38.7	31.8
地方交付税	20	21.7	18.2	17.4	15.8	18.9	15.5	15.6
国庫支出金	15.8	17.7	16.9	27.2	10.3	9.1	8.1	15.7
地方債	15.4	11.5	7.3	8.4	12.1	9.3	7.8	11.3
都道府県支出金	-	-	-	-	4.4	4.5	4.5	6
その他	18	17.1	17.7	14.3	23.8	24	25.4	19.6

出所:総務省『地方財政統計年報』

表2 都道府県・市町村地方税構成比

税収構成比(%)

都道府県税	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
道府県民税	23.9	28.9	32.5	26.7
事業税	28.1	26.6	41.8	39.5
地方消費税	17.5	16.2	-	-
自動車税	12.8	11.3	8.2	10.6
軽油引取税	8.1	7.7	5.3	6
不動産取得税	3.5	3.6	3.8	3.8
自動車取得税	3.3	3	3.9	3.7
道府県たばこ税	2	1.8	2.3	3.1
その他	0.8	0.9	2.2	6.6

市町村税	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
固定資産税	46.2	45.3	33.8	32.7
市町村民税	40.3	41.2	54.3	49.2
都市計画税	6.5	6.6	5.3	5.5
市町村たばこ税	4.5	4.3	3.6	4.7
その他	2.5	2.6	3	7.9

出所:総務省『地方財政統計年報』

表3 都道府県・市町村目的別歳出構成比

(%)

	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
総務費	6.6	6.1	10.5	6	12.9	12.7	16.4	12.5
民生費	8.1	7.7	6	5.7	24	20.4	15.5	16.7
衛生費	3.2	3.1	3.7	4.2	9.1	9.9	7.8	7.8
農林水産業費	7.3	8.6	8.6	12.2	3.7	4.3	4.9	6.9
土木費	16.9	19.1	20.5	19.6	16.9	18.9	22.4	20.4
教育費	23.8	22.6	25	29.1	11.3	11.9	14.8	19
公債費	13.7	11.7	7.2	6.4	13.3	12.3	8.8	7.5
その他	20.4	21.1	18.5	16.8	8.8	9.6	9.4	9.2

出所:総務省『地方財政統計年報』

表4 民生費構成内容

(%)

(目的別)	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
社会福祉費	22.5	24.5	29	27.8	27.3	27.9	25.2	17.2
老人福祉費	44.4	38.9	32.5	23.4	21.4	23.2	23	23.2
児童福祉費	24.2	28.5	27.1	27.1	32.1	30.8	32.1	34.7
生活保護費	8.8	7.8	11.1	21.5	19.2	17.9	19.7	24.8
災害救助費	0.1	0.3	0.3	0.3	0	0.2	0.1	0.1

出所:総務省『地方財政統計年報』

表5 土木費構成内容

(%)

(目的別)	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
道路橋りょう費	40.8	41	36.1	37.6	24.7	26	28	32
河川海岸費	19.8	23	22.3	25.5	3	3.3	4.2	4.6
港湾費	4.4	4.5	5.5	6.1	2.7	3.1	3	3.2
都市計画費	19.7	18.3	20.8	15	53.7	51.8	47.5	37.6
住宅費	7.9	8.2	9.5	11.4	9.4	9.7	10.2	15.3
その他	7.4	5	5.8	4.4	6.5	6.1	7.1	7.3

出所:総務省『地方財政統計年報』

表6 教育費構成内容

(%)

(目的別)	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
小学校費	33.2	32.5	31.5	34.4	22.4	21.8	25	36
中学校費	19	19	19.5	18.7	12.5	12.6	16	19.7
高等学校費	20.7	21.5	22	23.8	3.3	3.2	3	2.8
社会教育費	2.1	2.6	2.7	1.8	22.3	22.7	20.1	12.8
保健体育費	1.2	1.7	1.5	1	20.8	21.7	21.4	16.8
教育総務費	15.8	15	16.4	15	12	11.4	9.4	6.4
その他	8	7.7	6.4	5.3	6.7	6.6	5.1	5.5

(性質別)	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
人件費	84.4	83.3	83.2	82.9	33.4	33.7	28.6	23.7
普通建設事業費	4	5.5	6.2	8.2	25.1	27.5	40.1	51.2
物件費	3.6	3.8	3.6	3.3	30.2	28.1	20.1	16.3
その他	8	7.9	7	5.6	11.3	10.7	11.2	8.8

出所:総務省『地方財政統計年報』

表7 都道府県・市町村性質別歳出構成比

(%)

	都道府県				市町村			
	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度	2003年度	2000年度	1990年度	1980年度
人件費	31.4	29.6	31.7	36.9	21.3	21.7	21.6	22.7
扶助費	2.1	2.6	2.7	3.3	12	9.2	7.5	10.6
公債費	13.6	11.6	7.2	6.3	13.2	12.2	8.8	7.4
普通建設事業費	21.3	25.7	27.4	30.2	17.8	22.5	29.6	33.7
その他投資的経費	0.4	0.7	1.3	1.8	0.2	0.5	0.9	1.5
その他の経費	31.2	29.8	29.7	21.4	35.4	33.9	31.6	24

出所:総務省『地方財政統計年報』

表8 記述統計量

データ数: 1034

	平均	標準偏差	最大値	最小値
被説明変数(1981-2002年度)				
転入者数-転出者数	7.460348162	13803.72147	83750	-72861
総人口	2622390.418	2365179.671	11996460	611878
就業者数	1327295.601	1402586.872	8782396	318135
就業者数(一期ラグ)	1321201.711	1393666.713	8782396	321354
	(単位: 人)			
説明変数(1980-2001年度)				
都道府県 (単位: 100万円)				
地方税	305102.0	576524.0	4849361.4	27617.8
民生費	57938.4	65571.7	578426.3	11370.3
土木費	183788.1	190197.0	1952640.0	47797.3
教育費	221395.2	179043.1	1061124.1	46485.5
人件費	281875.7	262094.6	1830626.2	63836.5
普通建設事業費	256285.4	203249.8	2041892.6	66053.4
市町村 (単位: 100万円)				
地方税	320072.5	370367.4	1826894.9	29372.2
民生費	154780.9	190537.0	1557526.2	21677.4
土木費	181545.4	200581.6	1070029.4	22984.7
教育費	121724.4	116425.5	791092.2	19116.4
人件費	189549.4	178590.6	1075539.2	30236.0
普通建設事業費	241375.8	203594.1	1268727.3	46653.4
県内総生産 (単位: 100万円)	8859189.7	11911088.8	84863892.0	1058236.0
県民所得 (単位: 100万円)	7006745.1	8274663.0	52135690.0	859114.0
土地価格 (単位: 円)	76662.1	90474.6	891000.0	16300.0
総人口 (単位: 人)	2613029.3	2353110.3	11905712.0	609031.0

表9 推定結果(人口決定式)

	目的別支出		性質別支出	
	地域ダミーなし	地域ダミーあり	地域ダミーなし	地域ダミーあり
定数項	0.033 <sup>***</sup>	0.025 <sup>**</sup>	0.062 <sup>***</sup>	0.074 <sup>***</sup>
地域ダミー				
(北海道)	-	$-0.870 \times 10^{-4}$	-	$0.232 \times 10^{-2***}$
(東北)	-	$-0.16 \times 10^{-2***}$	-	$0.122 \times 10^{-3}$
(関東)	-	$0.167 \times 10^{-2***}$	-	$0.206 \times 10^{-2***}$
(北陸)	-	$0.110 \times 10^{-3}$	-	$-0.181 \times 10^{-3}$
(東海)	-	$-0.103 \times 10^{-3}$	-	$-0.126 \times 10^{-3}$
(近畿)	-	$0.157 \times 10^{-2***}$	-	$0.963 \times 10^{-3**}$
(中国)	-	$-0.173 \times 10^{-4}$	-	$-0.688 \times 10^{-5}$
(四国)	-	$0.125 \times 10^{-2***}$	-	$-0.395 \times 10^{-3}$
時間ダミー	$0.297 \times 10^{-3***}$	$0.322 \times 10^{-3***}$	$0.213 \times 10^{-3***}$	$0.226 \times 10^{-3***}$
地方税				
(都道府県)	$-0.040^{***}$	-0.019	$-0.880 \times 10^{-2}$	$-0.107 \times 10^{-2}$
(市町村)	$-0.176^{***}$	$-0.164^{***}$	$-0.170^{***}$	$-0.140^{***}$
公共支出				
都道府県				
(民生費)	$-0.247 \times 10^{-2***}$	$-0.297 \times 10^{-2***}$	-	-
(土木費)	$-0.190 \times 10^{-2***}$	$-0.172 \times 10^{-2***}$	-	-
(教育費)	$-0.720 \times 10^{-2***}$	$-0.465 \times 10^{-2***}$	-	-
(人件費)	-	-	$-0.013^{***}$	$-0.012^{***}$
(普通建設事業費)	-	-	$-0.164 \times 10^{-2***}$	$-0.170 \times 10^{-2***}$
市町村				
(民生費)	$-0.247 \times 10^{-2***}$	$-0.280 \times 10^{-2***}$	-	-
(土木費)	$0.285 \times 10^{-2***}$	$0.263 \times 10^{-2***}$	-	-
(教育費)	$0.453 \times 10^{-2***}$	$0.496 \times 10^{-2***}$	-	-
(人件費)	-	-	$-0.136 \times 10^{-2}$	$-0.188 \times 10^{-2}$
(普通建設事業費)	-	-	$0.417 \times 10^{-2***}$	$0.447 \times 10^{-2***}$
県民所得	$0.294 \times 10^{-2***}$	$0.158 \times 10^{-2**}$	$0.608 \times 10^{-2***}$	$0.484 \times 10^{-2***}$
土地価格	$0.104 \times 10^{-2***}$	$-0.456 \times 10^{-4}$	$0.519 \times 10^{-3***}$	$0.433 \times 10^{-3*}$
(前期)総人口	$-0.213 \times 10^{-2***}$	$-0.141 \times 10^{-2***}$	$-0.186 \times 10^{-2***}$	$-0.226 \times 10^{-2***}$
決定係数(自由度修正済)	0.441	0.51	0.447	0.501

注: 推定結果にある記号(\*、\*\*、\*\*\*)はそれぞれ10%、5%、1%有意水準で帰無仮説を棄却できることを示す。

表10 推定結果(雇用決定式)

	目的別支出		性質別支出	
	地域ダミーなし	地域ダミーあり	地域ダミーなし	地域ダミーあり
定数項	-0.155 <sup>***</sup>	-0.184 <sup>***</sup>	-0.108 <sup>**</sup>	-0.072
地域ダミー				
(北海道)	-	0.921*10 <sup>-3</sup>	-	0.843*10 <sup>-2***</sup>
(東北)	-	-0.616*10 <sup>-2***</sup>	-	-0.109*10 <sup>-2</sup>
(関東)	-	-0.293*10 <sup>-2**</sup>	-	-0.152*10 <sup>-2</sup>
(北陸)	-	-0.866*10 <sup>-2***</sup>	-	-0.876*10 <sup>-2***</sup>
(東海)	-	-0.459*10 <sup>-2***</sup>	-	-0.350*10 <sup>-2**</sup>
(近畿)	-	-0.466*10 <sup>-2***</sup>	-	-0.666*10 <sup>-2***</sup>
(中国)	-	-0.552*10 <sup>-2***</sup>	-	-0.612*10 <sup>-2***</sup>
(四国)	-	-0.469*10 <sup>-3***</sup>	-	-0.934*10 <sup>-2***</sup>
時間ダミー	-0.620*10 <sup>-3***</sup>	-0.750*10 <sup>-3***</sup>	-0.878*10 <sup>-3***</sup>	-0.107*10 <sup>-2***</sup>
地方税				
(都道府県)	0.039	0.076	-0.046	0.079
(市町村)	-0.512 <sup>***</sup>	-0.270 <sup>***</sup>	-0.450 <sup>***</sup>	-0.239 <sup>***</sup>
公共支出				
都道府県				
(民生費)	-0.469*10 <sup>-2**</sup>	-0.623*10 <sup>-2***</sup>	-	-
(土木費)	-0.884*10 <sup>-2***</sup>	-0.634*10 <sup>-2***</sup>	-	-
(教育費)	0.532*10 <sup>-2</sup>	0.598*10 <sup>-2</sup>	-	-
(人件費)	-	-	-0.011 <sup>**</sup>	-0.015 <sup>***</sup>
(普通建設事業費)	-	-	-0.764*10 <sup>-2***</sup>	-0.771*10 <sup>-2***</sup>
市町村				
(民生費)	-0.802*10 <sup>-2***</sup>	-0.780*10 <sup>-2***</sup>	-	-
(土木費)	0.882*10 <sup>-2***</sup>	0.519*10 <sup>-2**</sup>	-	-
(教育費)	0.903*10 <sup>-2***</sup>	0.012 <sup>***</sup>	-	-
(人件費)	-	-	-0.449*10 <sup>-2</sup>	-0.112*10 <sup>-2</sup>
(普通建設事業費)	-	-	0.010 <sup>***</sup>	0.010 <sup>***</sup>
県民所得	0.016 <sup>***</sup>	0.018 <sup>***</sup>	0.028 <sup>***</sup>	0.029 <sup>***</sup>
土地価格	0.305*10 <sup>-2***</sup>	0.356*10 <sup>-2***</sup>	0.718*10 <sup>-3</sup>	0.386*10 <sup>-2***</sup>
(前期)総人口	-0.442*10 <sup>-2***</sup>	-0.551*10 <sup>-2***</sup>	-0.378*10 <sup>-2***</sup>	-0.904*10 <sup>-2***</sup>
決定係数(自由度修正済)	0.362	0.384	0.32	0.358

注: 推定結果にある記号(\*、\*\*、\*\*\*)はそれぞれ10%、5%、1%有意水準で帰無仮説を棄却できることを示す。